

# 精華町教育委員会会議録

平成24年（第11回）

1 開 会 平成24年11月28日(水) 午前 9時00分  
閉 会 平成24年11月28日(水) 午前10時45分

2 出席委員 伊藤委員長 中谷委員 弓矢委員 大竹委員  
太田教育長 (欠席委員なし)

3 出席事務局職員

木原教育部長 竹島学校教育課長  
村川生涯学習課長 永井総括指導主事  
土井学校教育課主幹

4 傍聴者 なし

5 議事の概要

(1) 開会

委員長から第11回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回会議録について

教育部長から平成24年第10回教育委員会の会議録について説明。

**【意見等】**

・特になし。

**【採 決】**

・全員承認。

(3) 教育長報告事項

ア 人事異動方針について

11月12日、山城教育局で、平成25年度教職員人事異動方針の説明を受けた。内容は、京都府教育振興プランを推進するための異動方針記述になっている。

方針は5点あり、その中の2点目が、従前は、「学習指導や生徒指導に

課題がある学校については」という表現になっていたが、「学力向上や生徒指導上の課題に適切に対応するため」という表現に変更。どこの学校でもこのような課題があるということで変更になったと理解。

本町もいろいろな課題があるので、そのことを踏まえこれからの人事作業に入っていきたいと思っている。

平成25年度小・中学校教職員人事異動実施要綱は変更なし。

今後の日程は、年内に学校現場に希望調書を配布、年明けに回収、1月17日に山城教育局が校長のヒアリングを実施、人事異動と採用の作業を行って、3月18日に一般教職員の異動内示と管理職員の異動内示。

3月29日に退職者辞令交付、新任管理職辞令交付、4月1日に辞令交付。管理職の内申が2月下旬から3月上旬頃なので、その時点で教育委員会の開催をお願いすることになる。

## イ いじめについて

府教委が2学期間のいじめについての調査を実施したい旨の意向を示していることから、前回の教育委員会で新聞記事を参考に議論をいただいたが、11月2日に府の市町村教育長会議があり、府教委から2学期に小・中学校、府立学校も含めてアンケート調査を実施するとの報告があった。アンケートが万能でないことは当然の話だが、有力な手がかりの一つとして調査を実施したいとのことであった。方法は、原則記名式で、記入の場所については、原則家庭に持ち帰って記入をするとの案が示された。各教育長といろいろと議論を行い、私からも前回の教育委員会で話されたことも踏まえ、いろいろと意見も出した。

まず記名式の問題について、記名がいいか無記名がいいかということは国の方の教育者や研究者は無記名式で、できるだけ自由に書かせて、そこからつかんでいくことが大事だという話は出たが、それも賛否両論あり、だれが書いたかを知るといことを考えれば記名がいいと、意見が分かれた。記入をする場所も、持ち帰ってやることの問題点を指摘する意見もたくさん出たが、持ち帰って自分で深く考える時間を持つことに意義があるという意見もあり、これもさまざまな意見が出た。

その後、府教委内部で調整され、11月12日の山城教育局主催の教育長会議で示された話として、北部では、これまでの調査方法が一定でない

ため今年度は見送りたいとの意見が出ていたが、山城教育局としては、学校の中でよく精査するという手順を踏んでいるので統一調査で臨みたと協力依頼があった。調査だけでいじめの解決につながるものではないが、アンケート調査にも一定の抑制効果があるという認識のもとに調査を実施したいとのことであった。府教委と相談をしていくが、子供らがいろいろといじめを訴えてくる、それは生の声をあらわす数字として、いじめにつながっていくおそれがあるということで、その数字を第1段階の把握とし、それを検証することによって、いじめだと認められたら、それを第2段階での集計とする。そして、今それが深刻化して、いろいろな危険が心配される等、憂慮する問題であるものを、第3段階ということで、3つの段階に分けた集計をするということで、実施の時期は1月。

記名式等については、まだ本庁と調整中であり、アンケートは行いが、学校の方針や状況により記名式としないこともできる。記入の場所についても、学校の事情によっては家庭に持ち帰ってやらなくてもよいということで調整している。整理ができれば年内に実施依頼の通知を発信することで進められているという考えが示された。

10月19日の町内の校長会議で状況等報告したが、各校長からは調査に当たっては柔軟な対応をしてほしいという要望が出されている。

#### ウ 土曜日を活用した教育について

土曜日を活用した教育に係る府内の状況について、実践研究指定校として、8市町、22校で実施。1学期分の取り組み状況等について、11月12日の山城教育局の教育長会議で調査結果の報告があった。

調査結果として、保護者は従来からあった取り組みが主であり、特に何も思わないといった意見のほか、保護者も参加しやすいので良いと思う、もっと積極的に進めてほしい、というプラス評価が中心になっている。

教職員は、説明が不十分で一方的に進められている感じがする、特別な取組を準備しなければならず負担を感じる、というどちらかというところとマイナスの評価が多い。反面、保護者や地域の人も参加しやすいので良いと思う、という答えもある。どちらかというところと教職員は否定的な意見

が多い。

児童生徒は、土曜にも学校あると疲れる、という意見が多い。

今後のあり方では、保護者は、現状と同じような取組を続けるのが良い、もっと土曜日を活用した取組みを充実させてほしい、という意見が非常に多い。それに対して教職員は、特に学校で土曜日を活用した取組みをする必要はない、という意見が大半を占めており、保護者と教職員の間で意識の差が出ていた。このことは毎月実施しているところでも大体同じような傾向であった。

このことを踏まえ、今後の方向性について、府教委の考え方は、来年度は、より多くの学校でその実情に合わせて、趣旨を踏まえた活用、取組みを進めてほしいということである。実施についての判断は市町村の教育委員会に委ねることになるが、府教委として土曜日活用の実施に係る基本的な方針や標準的な方法、留意点をまとめていきたいとのこと。

今年の調査、実践状況を踏まえて、各学校における次年度の教育課程編成に間に合うよう、年内には、一定の考え方を示したい。

今後とも府教委としてできるだけ学校が取り組みやすい環境整備に努めたいとのことである。環境整備とは例えば振替休日をとるときに、4週間前から16週間後の間に取らなくてはならない規定の緩和や人的な予算も検討しているような話があった。

方向性としては、今後も続けて取り組んでいきたい、取り組んでほしいという話であり、12月には府教委としての現時点での考え方、今後の方針が示されると思っている。

#### 【委員の意見等】

- ・ いじめの問題のアンケートは全国的なものだが、アンケートをした後の取扱いについて、一定の方針はあるのか。国としても、府教委としても、取扱いは現場の判断に任せるといようなアンケートのとり方か。（伊藤委員長）
- ・ 統一調査で一括した形のものなら、公開してほしいという話が出たときに現場は困る。子供たちと担任教師との信頼関係でやっていることを、見せられるものではない。（伊藤委員長）
- ・ 現場の管理職の立場になれば、自分が矢面に立ったときに、だれ

がバックアップするのかがなかったら、学校が言っていることと違うとなった時に困ると思う。（伊藤委員長）

・以前にも言ったが、犯人を捜すようなアンケートはおかしい。結果的に誰がやったのかという形のアンケートは、とる方も困るし、とった後の扱い方も困ると思う。意外と簡単に、安易的に全国的にアンケートをすることだが、これはつらい話だと思う。原則記名式や家庭に持ち帰ってというのは、ここまで追い詰められたらとんでもないことだと思っている。

アンケートは、本来記名はありえない。また、家庭に持って帰って書くようなものはアンケートではない。山城教育局が統一調査を1月には実施したいのなら、後でさまざまな問題が起こったときは局として責任を持って対応するから現場もそのつもりで対応してくれというぐらいの一言が欲しい。やるだけで後は現場で対応ということは無責任だと思う。山城教育局として一緒になって対応するからという一筆があれば現場も安心できると思うがどうか。（伊藤委員長）

・山城教育局も思い切って任せろと言いたいところだと思うが、そこまで言い切ってしまうといろんなところで事が起きたときに対応しきれないこともあるので、そういう問題が起きたときには市町村教委の単位で、局や府教委とも相談をしたりして対応すると思うが、局や府教委も何らかの形でフォローはしてくれると思う。そうでないと、そういう状態でやりましょうということは言い切れないと思う。（中谷委員）

・フォローして当たり前だと思う。方向性がないと現場は不安になる。せめて形だけでも決して現場だけの責任にはしないというものがあればと思う。（伊藤委員長）

・土曜日を活用した教育の各学校が取り組みやすい環境整備に努めたいという中で、休みのまとめ取りのようなことは出ないか。（伊藤委員長）

・振替ではなく、実験段階なので夏休みのこの間にまとめてとるようなことはできないのか。（伊藤委員長）

・お盆はわずかな期間なので、土曜日10回分を夏休みには無理か。

(伊藤委員長)

・教職員と管理職の思いがずれるとうまくいかないのでは、しんどいがやってよかったという成果等を町内や府内の学校に発信できればいいと思う。(中谷委員)

・環境整備に努めたいということなら、実践校に前向きな教職員を集めるなど、実践校で整備することが必要では。(伊藤委員長)

### 【事務局】

・行政の立場として、このように社会問題になっているので、状況を把握するという事は、当然求められていると思う。来年度は、きちっとした調査設計をしてやりたいということだが、それに向けての試行的なこととして2学期の状況把握をしたいというのが一つのねらいである。(教育長)

・公表の問題については、今回は、府教委としては公開を積極的にするという考えはないというような話をしていた。(教育長)

・これだけ社会問題化していて、アンケートについての議論も出てきて、今回の新聞を見ても、いじめがかつて、あつてはならないというような言い方ではなく、どこでも起こり得る話だということであり、学校だけで解決し切れないという実態である。学校も真剣になって取り組んでいることが前提であり、そういう認識をしていると思っている。ここまで来たら、むしろそういう状況をどんどん知ってもらって、知ってもらうことによってその保護者や住民の方々の力も借りる、情報も寄せてもらうということを積極的に打って出た方が問題の解決につながるのではないかというような認識があると思う。そういうもとでのアンケート調査実施であるので、今の社会状況の中ではアンケートをするのがいいと思っている。(教育長)

・個々の事象に対しての情報管理の問題はある。情報公開の方法も検討する必要がある。(教育長)

・振替の制度との関連があると思う。(教育長)

・今年は、東光に限ってということにしたが、お盆の期間、学校を閉鎖日として休んだ。(教育長)

・振替の制度との関連があると思う。10回だから5日間になるが、4週、16週の縛りがあり、現行のシステムでは難しいため、環境整備を考えられている。（教育長）

・振替制度は、休みはその間に取らせろという意味がある。現実と違う部分もあるが、健康管理上必要なことである。（教育長）

・いろいろな立場に教職員自身が置かれているので、ばらつきが出てくるのはやむを得ないが、やりがいを感じている教職員は増えている。校長にも聞きながら考えていかなければならないと思っている。（教育長）

#### （４）議決事項

ア 第２３号議案、平成２４年１２月精華町議会定例会提出議案に係る意見聴取について

##### 【提案説明】（教育部長）

平成２４年１２月精華町議会定例会提出議案について、精華町長より地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、精華町教育委員会の意見を聴取されているため、提案。

##### 【提案概要】

要・準要保護児童生徒の就学援助の関係。保護者の経済的事由によって就学が困難な児童生徒に対する必要な援助に係る経費について、当初の見込み人数よりも援助対象者が増えたことにより今回増額補正。

小学校は、15名増、20万円、中学校は、37名増、130万円を増額。

第２表、債務負担行為補正で、12月の町議会で、精華町立体育館・コミュニティーセンター及び町内体育施設の指定管理者に体育協会を指定するための議案を提案するが、その行為を行うにあたり、予算が必要となるため2億3,000万円の債務負担行為補正。25年度からの執行で、体育施設等の維持管理費用が6,000万円弱、使用料収入を差し引いた差額を指定管理料として1年上限4,600万円、5年分を積算。

##### 【委員の意見】

・就学援助費の援助者は、もともと精華町に在籍されていた方が中心か、該当者の転入が多かったのかどうか。（伊藤委員長）

・精華町は福祉に対しての手だてが多いのでそういう傾向があるのか。（伊藤委員長）

#### 【事務局】

・年々転入の援助者が増加している。（教育部長）  
・子供を育てる町として取り組んでいるので、その情報がいろいろなところへ出ているのは間違いないと思う。ただ、就学援助については、近隣の市町村でも行われている。精華町へ来る方は増えているが、比率はわからない。小学生だけ、中学生だけではなく、兄弟がいると、保育所は待機児童ゼロであったり、幼稚園もあり、幼稚園就園奨励費も出しているという、いろいろな点での情報からだと思う。（教育部長）

#### 【採決】

全員挙手により原案どおり決定

#### （５）教育部からの報告

##### ア 教育部長

##### ①表彰関係について

精華町の教育関係者4名がそれぞれ表彰された。

##### ②閉会中の総務教育常任委員会について

11月5日に閉会中の総務教育常任委員会が開催された。今議会でむくのきセンターの指定管理者の指定議案を提案するが、事前に指定管理者の選定等について報告した。意見として、体育協会で管理運営できる体力等があるのか。事業計画、報告等の検証はするのかなど、いろいろな意見があった。

##### ③第4回12月定例議会日程等について

本日午後の議会運営委員会で正式な日程が決定する。現在わかっているのは、12月5日開会、議案説明、6日、7日、10日が一般質問、11日が議案質疑となっている。あと、各常任委員会が入ってくる。

案件は人事案件2件、補正予算2件、条例改正1件、第5次総合計画の策定議案1件、むくのきセンターの指定管理者の指定議案1件、

精華中学校のパソコン備品購入の契約議案1件の計8件。

教育委員会の関連は、人事案件、指定管理者の指定議案、精華中のパソコン備品購入の契約議案となる。

一般質問は15人からあり、そのうち教育委員会関係は8人。今方議員は防災教育、三原議員は土曜日授業の導入の考えは、和田議員は学校給食の残菜処理やプール清掃についての環境問題、神田議員は中学校の完全給食の早期実施、内海議員は脳脊髄液減少症への取組、松田議員は学校における特別支援教育、山口議員は精華台5丁目の販売にともなう学校の受入、宮崎議員は中学校給食の早期実施と図書館の有効利用。

#### ④町長・教育委員懇談会について

本日10時30分から町長、教育委員懇談会を予定。各学校の学校訪問時の概要、25年度へ向けての各学校の課題として、通学路、防災意識の醸成、特別支援教育等の支援員の配置、学校図書の充実、小学校へのスクールカウンセラーの配置で、特に、いじめ対策も含めスクールカウンセラーの配置の考え、地域との連携、その他の課題事項としては中学校給食導入の検討や精華中学校の改築などを列記。

### イ 学校教育課長

#### ① 第2回の精華町子どもの食のあり方懇談会について

10月23日に第2回目の懇談会を開催。2回目の懇談テーマは、小・中学校における食育の目標と精華町の実態に合った中学校給食のあり方について懇談。この会議録は、11月26日に第3回目の懇談会を開催し、委員の承認をいただいたので、近くホームページで公表。

概要は、前回も簡単に報告したとおり、小学校の食育の取り組みと課題、中学校の実態、精華町にふさわしい食のあり方についてということで、特に中学校給食を実施した場合にどういったものが精華町にとってふさわしいのかという点について懇談した。意見として、仮に精華町の中学校で給食が実施された場合でも、今まで実施してきた弁当の良さ、その実績を大切にしていた方がいいという意見があった。小学校でやってきた食育をいかに中

学校につなげていくかが課題になるという意見があった。今後の課題で、特に中学校では、小学校に比べて食育の指導が十分にできていないこともあり、食についての実践力を身につける指導をしていくことが必要ということで、弁当でも給食でも食を通じて小学校からの継続した指導ができるのではないかという意見があった。

第2回目の懇談会の意見を踏まえ、11月26日に開催した第3回目の懇談会では、中学校の給食の実施に絞って懇談。委員の皆さんは中学校給食の必要性は感じているが、中学校の先生と小学校の先生では、若干考え方が違う。中学の先生があまり給食を経験していないため教職員がいかに理解をしていくのかということが今後の課題になるという意見があった。

第3回目の懇談会の内容は、まとめ次第説明する。

食のあり方懇談会については3回が終了したので一定取りまとめをして、住民の皆様にはパブリックコメントという形で、懇談会のまとめに対しての意見を聞きたいと考えている。

## ② 精華中学校校舎改築等検討委員会について

10月3日に開催した第1回目には、昨年度に策定した精華中学校の基本構想の内容について議論し、基本構想の柱の文言で修正を一部加え、11月14日に開催した第2回目の委員会で承認された。

第2回目の検討委員会では、具体的に施設の配置計画や各部屋の状況等を提案。第1回会議録はホームページで公表している。第3回は12月予定で、木津川市で建築された、木津南中学校を視察する予定。そこで採用されているツイン廊下が、コンパクトな校舎とすることが可能ということで、それを採用するかどうかということで、実際に委員の皆さんに見ていただいて判断したいと考えている。

## ③ 相楽地方小学校駅伝大会の結果について

11月17日に開催された相楽地方小学校駅伝大会の結果を報告。7位までが12月1日にあるやましろ未来っ子駅伝に参加する。精華台Aと精華台Bが1位、3位となったので、8位の山田荘が繰り上がり出場することになった。精華町からは小学校4校がやましろ未来

っ子駅伝に参加する。

④ 自主防犯パトロール活動計画について

役場公用車に青色のパトライトを付け、関係課で巡回パトロールをすることが計画されている。特に児童の下校時間や空き巣等の犯罪の発生率の多い夕刻を中心に実施する。平常時も、公用車5台に青色のパトライトを付け巡回を兼ねて運転。定期パトロールとして月曜日から金曜日まで各部ごとに可能な範囲でパトロールを実施する予定。木津警察署に申請し、承認され次第実施の予定。教育部は木曜日が定期パトロールの当番予定。

⑤ 精華町子育て支援講演会について

12月3日、月曜日の午後1時30分から役場交流ホールで子育て支援講演会が開催される。

⑥ 給食のモニタリング事業の実施状況について

給食のモニタリング事業をこれまでに4回実施した。精北小学校、川西小学校、山田荘小学校、東光小学校で実施し、精北、川西、山田荘の3校の結果、放射性濃度は検出せずで、東光は明日にはわかる予定。引き続き2月までで各校2回ずつ実施する予定。

ウ 総括指導主事

① いじめ事象について

個々の具体的な事象については、個人情報に関する内容であり、精華町教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることができるとため会議に諮られ、「異議なし」としてこの件については非公開となった。

エ 生涯学習課長

① 成人式について

来年1月14日、月曜日、成人の日の午後1時30分から京都府立けいはんなホールで開催。今年度は、新成人の有志による実行委員会を結成し、第2部の成人の集いを企画していただき、当日の運営もお願いする予定で進めている。第1回目の実行委員会を11月7日に開催して、活発な意見交換があった。今日、第2回目の実行委員会を開

催、具体的な取組等を決定していく予定。

**【委員の意見】**

特になし

(6) その他

①10月から11月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数7件で、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が3件、うち社会教育係関係が3件、図書係は0件、体育係関係は0件。

(7) 教育部からの諸報告

ア 12月の行事予定について。

(8) 閉会

委員長が第11回教育委員会の閉会を宣言。